

入札監理小委員会
第286回議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第286回入札監理小委員会議事次第

日 時：平成25年10月9日（水）17:16～18:57

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 実施要項（案）の審議

- 放射線等に関する学習用機器（簡易放射線測定器）の貸出業務（文部科学省）
- 放射線利用技術等国際交流（研究者育成）業務（文部科学省）

2. その他

3 閉 会

<出席者>

（委 員）

尾花主査、檜谷副主査、川澤専門委員、生島専門委員

（文部科学省）

研究開発局 原子力課 立地地域対策室 高山室長、和田室長補佐、岩松係長、
研究開発局 坂本研究開発戦略官、研究開発戦略官付 出口室長補佐、青木調査員

（事務局）

後藤参事官、金子参事官

○尾花主査 それでは、ただいまから第286回入札監理小委員会を開催します。

本日は、文部科学省の「放射線等に関する学習用機器（簡易放射線測定器）の貸出業務」及び「放射線利用技術等国際交流（研究者育成）業務」の実施要項（案）について審議いたします。

最初に、文部科学省研究開発局原子力課立地地域対策室高山室長より「放射線等に関する学習用機器（簡易放射線測定器）の貸出業務」の実施要項（案）の内容等について、御説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は15分程度でお願いいたします。

○高山室長 高山でございます。よろしくお願いたします。

「放射線等に関する学習用機器（簡易放射線測定器）の貸出業務」ということで、この測定器を我々は通称「はかるくん」と呼んでいますので、説明の中で「はかるくん」とついつい言ってしまいますけれども、御了解いただきたいと思います。

まずはじめに、要項の1.の（1）の「本業務の目的」でございます。ここは簡単に読ませていただきます。

原子力に関する知識の普及を図るため、教育職員等を対象に学校教育の場などでの放射線等に関する教育の取組に利用するための簡易放射線測定器等を貸出し、学校教育の場などにおいて放射線等に関する知識の習得、思考力・判断力を育成するための環境を整備することを目的とする。

ということになっております。

御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、電気の使用料金に付加されております「電源開発促進税」がございまして、本業務は、それを原資とした「エネルギー対策特別会計」の予算で運用している事業でございます。「電源開発促進税」はいわゆる目的税でございますので、その目的を簡単に申し上げますと、原子力発電施設の運転の円滑化を図ることです。この予算は、特別会計に関する法律などに定められた各種の措置を講じるために使用するということになっています。

具体的には、発電所立地自治体への補助金や交付金、また、原子力やその他エネルギーに関する理解の促進というような事業に本予算を充てております。その中の1つとして、この「はかるくん」を貸し出しているということでございます。

具体的な業務の内容は（2）です。5つに分けさせていただいております。まず、「はかるくん」の貸出ですけれども、目的でも申し上げましたが、基本的に学校の場での教育をメインに考えております。ですから、貸出の対象者は小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、特別支援学校の教職員です。これは基本的に授業で使われることを想定しています。続いて、教育職員に準じた者（大学院生、大学生とこれらの教職員）、教育委員会指導主事、教育行政に関わる地方公共団体職員等とあります。これは、教育委員会や学校の先生等々の放射線に関するセミナー等が開かれる際に、「はかるくん」を使っていたかというようなことが主に想定されているものでございます。

(イ) 「貸出対象となる測定機器等」は、別添1のとおりとあります。13ページにございますので見ていただけますでしょうか。7種類の測定機器がございます。7つもあって、たくさん種類があるなと思われるかもしれませんが上の段の左のDX-200から5個目の「はかるくんⅡ」までがシンチレーション式の検出器でございます。皆さんは、マイクロシーベルト/hというような単位をニュース等でお耳にしたことがあるかと思うのですけれども、放射線のエネルギーや線量を測定する機器でございます。これがまず1つのくくり。残ったGM-100とGM-200がございますけれども、これはGM計数管式の検出器で、一般的にガイガーカウンターと呼ばれ、放射線を感じるとビビビと音のするものですが、これは放射線の数、放射線が何本飛んできているかというのをカウントする機器でございます。ですから、大きく分けて2つの測定器となります。何でこんなに機種があるのかというと、「はかるくん」という事業は歴史がそれなりにあるものですから、それぞれの製作年度の違いで形が変わっています。製作の際は、当然、競争入札をかけたりにしているのです、製作を請け負ったメーカーによって形が変わっていると御理解いただければよろしいかと思えます。ちなみに、一番新しいのはCP-100という、4,880台ありますけれども、これが一番新しい主力機器でございます。測定器は合計で8,800台ほどあります。

このほかに、実験用セットとして、特性実験セットと簡易特性実験セットがございます。簡単に言えば、<内容内訳>にありますとおり、試料、船底塗料、湯の花、塩、カリ肥料、御影石、これが線源になります。これらから放射線が飛んでくるのを「はかるくん」で測っていただきます。遮蔽材で遮蔽すると「放射線が飛んでこないですね」とか、距離を置くと「放射線の量は変わりますね」とか、そういうようなことを実験していくものでございます。次の14ページに、GM用の実験セットがあります。GMは放射線量の強い・弱いではなく、放射線が何本飛んでいるかを測定するものです。碁盤の升目みたいなもの（升目ボックス）がありますが、ここに線源（マントル）を置いて、それをアルミブロックで覆い隠してしまいます。そして、アルミブロックの上から、「GMの測定器が一番になる升目はどこですか」という実験をするものです。ちなみに、長風船は、ふくらまして、静電気で、大気中のラドンを付着させ、それをしゅるしゅると空気を抜いてしぼめたものにGM測定器を近づけてやると、ぴっぴっぴと反応するので、「こんなところにも放射線がありましたね」というようなことを経験するものです。概略ですけれども、こういうようなものが対象の機器になります。

「(ウ) 貸出期間」は、測定器の貸出は原則2週間とします。希望があった場合は、他の貸出状況を勘案して柔軟に対応するとありますけれども、これまでこの事業を進めてきた経験から、極端な例ですが、クラスの子供全員に1台持たせたいと言う希望もありまして、そうは言っても、他にもたくさんの希望もある中では、「1人1台はなかなか難しいので、1グループに1台にしてください」と対応することがあります。また、教室に「はかるくん」が1台だけでは、子供はなかなか集中できないので数の調整をしたりとか、長さも2週間以上という希望などの調整をやっていただくということでございます。

「(エ) 測定機器等の利用に係る費用」ですけれども、この費用については、基本的に、受託者が申込を受けて、今言ったような調整を行って貸し出す。送って、返してもらうということなので、「はかるくん」を利用する方は費用がかからない。これは受託者持ち、国費で負担しているということでございます。

次のページで「② フォローの実施」とあります。これは電話やメールで窓口を設置して、利用する方の質問とか疑問について答えていきたいと思いますということでございます。学習指導要領の改正も24年全面実施で、23年から移行期間でしたが、中学校・高校の理科では、放射線の性質や利用について学ぶようになりました。学校の先生が測定器を使うのに、「具体的にどのように使ったらいいのですか」というところに対応する窓口を作ってフォローしてください、アドバイスしてくださいということでございます。ちなみに、放射線による人体への影響とかそういうことはここでは余り深く立ち入らずに、放射線を身近で感じる先ほど紹介したような実験機器を使って教育を支援することが中心となります。教育自体は学校なりセミナーを開講する講師の先生が、その内容はいろいろと説明されると思うので、それを支援するというような位置づけで事業は進めております。

「③ 測定機器の維持管理」で、(ア) (イ) (ウ) (エ) とあります。「測定機器の点検・校正」は、基本的に一回貸し出して返ってきたら標準線源に合わせて校正をしないといけません。だんだん測定値がずれてくるといけないので、貸し出して返ってきたら校正してくださいということで、一応精度を保ってくださいということです。補修、破損したら、当然、直してもらいます。測定機器の廃棄、修理が不可能になった場合は、文科省に連絡をして確認の上、廃棄処分の指示を受けてください、ということです。最後の(エ)は紛失防止対策で、この機器は日本全国を対象に貸し出しますので、貸し出す際の注意とか、当然、出入管理はしっかりしていただかなければいけません。受託者による管理は当然ですけれども、貸し出す先にもその辺の注意を促していただきたいというようなことをここで触れております。

④が「利用の促進」で、「はかるくん」を一部の方は知っているのですけれども、学校の関係者の全てが知っているかというと、そうではありません。また、「はかるくん」というものがあると聞いているが、どうやって借りたらいいのかというようなこともなかなか行き届いていなかった部分が今までありました。そういう意味で、都道府県・市町村の教育委員会、学校関係、理科の先生の団体等へ「こういう事業を行っています。活用してください」という利用を促進する活動をしていただく。また、利用方法ですね。この「はかるくん」をこういうふうに使えば解り易いですよとか、放射線等に関する知識の普及につながることもどんどん紹介をしていただきたいというのが4番目です。

⑤は「アンケート調査の実施」で、貸出の都度、利用者にアンケートをお願いしております。この資料の23ページに、案として添付しています。「はかるくん」の利用に関するアンケート調査ということで、学校の所属はどこですか、使い勝手はいかがですか、役に立ちましたかとか、そういう項目についての集計・分析を業務としています。受託者の対

応、説明ぶりとか、そういうものもここでチェックもしたいし、「はかるくん」がどう使われているのか、どう反応があるのかというのも、私たちも当然把握していきたい。次年度の事業をどう工夫、改善したらいいのか検討する上では、このアンケートは必要であって、これまでもアンケートを実施し、その中でいろいろな見直しを行ってきたところがあります。事業はある意味非常に簡単というか単純ではあるのですが、業務の概要はこういうところがございます。

3番目に「確保されるべき対象公共サービスの質」ということで書かせていただいています。今回の要項の中では、平成26年度は延べ40,000台以上、平成27年度以降は35,000台以上の貸出を目標としております。これまでの傾向は、23年の福島の事故以前は、20,000～26,000台ぐらいの貸出でしたが、23年度は48,000台、24年度は50,000台を超えています。ただ、西日本を中心に利用率が若干下がってきているというようなことも見受けられるので、26年度は40,000台以上と設定させていただいて、27年度以降は35,000台以上としております。約8,800台を保有していますから、40,000台とすれば1年間に1台あたり4.5回、35,000台であれば4回貸し出すことになります。「はかるくん」が行って返ってきて、校正して、また、行って返ってきて、校正するという繰り返しですけれども、仮に貸出件数が減ったとしても、「1人に1台は難しいですけれども3人に1台は貸せますよ」とか、1回の貸出あたりの台数を調整するなど柔軟な対応が必要になるので、そういうことも含めてしっかり「はかるくん」を貸し出していただき、量的な担保をここでとってもらいたいところがございます。

その次に、アンケートの中にもありますけれども、貸し出す者の対応は適切だったかという項目をつけさせていただいており、サービスの質の部分も見るということです。「とても適切」「適切」が全体の80%を確保していただきたいという設定にさせていただいております。

以上、駆け足で恐縮ですが、事業の概要でございます。

続いて、契約の形態及び委託費の支払方法ですが、契約の形態は、精算条項付きの委託契約で、5年間の契約期間ですけれども、毎年毎年その年度の経費を見て、確認して支払っていくというような形をとっていきたいと思っております。当然、年度末に支払うということは受託者側の負担になる場合もありますので、あらかじめ請求することができるという条項(④)も付してあります。⑤は、本業務の開始以降のサービスの提供に対する委託費であり、事前と事後の準備については使えませんと、ある意味当然と言えば当然ですけれども、一応ここに記入させていただいております。

続いて、「2. 実施期間に関する事項」は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間です。これまで単年度で入札を繰り返してきています。最初のうちは1者の応札だったのですけれども、ここ2年は複数の応札もあり、公告期間を延ばすなど改善してきた結果ですけれども、年度ごとに区切られてしまう単年度契約では二の足を踏んでいる事業者がいるのかもしれないという意味では、複数年度契約にするとさらに応札する事業

者が広がるのではないかと考えております。

3番の入札参加資格については、特別なものは特に設定しておりません。国の会計法規に従って実施することになっております。

4ページの「入札に参加する者の募集に関する事項」のスケジュールについては、政府予算案が成立した後、26年1月上旬に入札公告をして、順次、入札説明会、質問期限、書類提出期限、技術審査、開札及び落札者の決定と2月下旬まで進めて、4月の契約締結としています。これまでも公告期間を20日から25日に延ばしましたがけれども、効果は見受けられません。今回も引き続き進めていきたいと思っております。

あとの入札に関する項目については、どの省庁どの案件もほとんど同じような形になるのではないかと、公共サービスの要項の書き方になると、大体似たり寄ったりになってくるかと思うのですが、本事業も特別なところはあります。これまでも総合評価落札方式を実施してまいりましたし、そういう意味では一般競争の1形態でございますので、確かに技術審査という過程は経るものの、価格点と技術点を合わせて評価し、価格が低い提案は取っていくという方式を当然使っています。技術審査の点数の評価も、基礎点70点、加点30点と、基本的に本事業は新しいことが余り多くありませんので、比率も妥当ではないかと考えているところでございます。

粗々ですけれども、よろしいでしょうか。

○尾花主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました本実施要項（案）について、御質問・御意見のある委員は御発言をお願いします。

○樫谷副主査 まず、実施要項の1ページですが、最後に、測定器の利用は無償で、返却・発送に要する費用は委託業務の費用だから受託者が負担すると、こういうふうに理解していいわけですね。

○高山室長 はい。

○樫谷副主査 それから、次のページのフォローの実施は、当然そうでしょうけれども、「測定器等の維持管理」で、「測定器等の点検・校正」「補修」「廃棄」と、ここにありますが、点検・校正は余りお金はかからないかもわかりませんが、部品交換とか修理とか、あるいは廃棄処分する場合には少しお金がかかるのかわかりませんが、この辺のコストはどこが負担するのか。その下に、紛失した場合というようなことについては、委託者または利用者の負担と書いてあるのですが、そういう補修・部品交換などの費用は誰が負担するのか。それがまず1点ですね。費用の点。

それから、2点目は同じ2ページの（3）のサービスの質のところですが、26年度は40,000台、27年度以降は35,000台で、これは原子力発電所事故の影響が減ってくるだろうということですが、これは貸出の募集をするときに、これは目標と言うからには、放っておいても来ないということですね。やはり相当募集活動をしないとイケない。募集活動の費用は、どんな募集活動を今までは少なくともしたのかとか、その辺はどうなってい

るのでしょうかというのを教えていただけますか。

○高山室長 最初の御質問の維持管理ですけれども、点検・校正、補修というところについては、当然これは費用としてかかりますので、その部分は経費として見ております。

○樫谷副主査 見ているというのは、受託者が負担すると。

○高山室長 はい。「はかるくん」の利用者は一切お金がかからないです。自分で、レジュームとか授業用の教材をつくるのは別ですけれども、それ以外は、利用者はお金がかからない。基本的に、受託者の経費になり、国の委託費で賄っているというようなこととなります。

募集は、まず、全国の学校、教育委員会へのチラシをつくって、送付させていただく。ウェブでホームページをつくる。理科の先生の団体に出向いて、こういう事業がありますということを告知するとか、そういうようなことを行っております。

○樫谷副主査 わかりました。

34ページが情報公開の経費の分になっているのですが、平成25年度は、測定器の整備がないので、この数字が1つのベンチマークになるということだと思っておりますけれども、これの内訳はわからないのですか。つまり、修理にどれぐらいかかるのか。ほとんどかからないものなのか。部品交換とか。つまり、その都度かかるものなのか。貸出の都度かかるものなのか。電池が要るのかどうかわかりません。

○高山室長 基本的に、先ほど説明した7種類の測定器は、電池の種類もさまざまで、電池を交換しなければいけないということがあります。校正も、実は技術のある方がいると標準線源でやればできるのですけれども、技術者がいないと外注になって、それなりの値段はかかってくると思います。

○樫谷副主査 特に15ページ以下にいろいろやるべきことが書いてありますが、このコストは、受託会社が負担するということですね。

○高山室長 はい。

○樫谷副主査 要するに、文科省としては、政府としては、測定機器の無償の貸出をするということですね。

○岩松係長 もちろん、機器の管理、校正とか修理とかも委託業務としてお願いするので、それも国が負担して、委託費として受託者にお支払いすると。ただ、やっていただくのは受託者ですということになります。

○樫谷副主査 そのときに、委託費を幾らにするかで見積もらなければならないですね。見積もるときに、内訳として、人の分は十何名と書いてありますが、そこで人件費をはじめくのだと思うのですけれども、それ以外の費用をどうやってはじけばいいのかなという単純な疑問です。

○高山室長 実際に「はかるくん」を利用者に発送する、それを回収するときに、どういう手段をとるかで、かなり経費は変わってきます。そういう意味では受託者の工夫といたしますか、やりくりといたしますか、そういうのはあろうかと思えます。

○樫谷副主査 40,000台ですから、往復の費用ですね。

○高山室長 往復になります。

○樫谷副主査 往復で1,000円かかったら、4,000万円かかりますね。ということは、3,700万を超えてしまいます。

○高山室長 そういう意味では、今もやっていますけれども、受託者がそういう工夫をしています。これまで一般競争をやってきて、そういうところで皆さんある意味工夫をしていただいております。

○樫谷副主査 やり方がいろいろあるということですね。それはどういうやり方かというのを開示するのは難しいですか。今までのやり方はノウハウだから。

○高山室長 例えば仕様として書いてしまうと、やり方を縛ってしまうので、どのような方法であれ機器をちゃんと届けていただいて、戻してくればよろしいので、そここのところの工夫を、入札説明会のときに質問があれば、事例紹介はできます。

○岩松係長 そうです。A-3の資料にあるのですけれども、入札説明会時において、その成果報告書を見ていただいて、どんなことをやっているかとか、どのくらい経費がかかっているのかというのを見ていただくことにはしておりますので、あらかじめ想定はできるのではないかと考えております。もちろん個々の質問でも、説明会を開いて対応をしておりますので、過去の事例はこちらからも隠すことなくお伝えすることはしております。

○樫谷副主査 わかりました。

○尾花主査 通し番号の32ページの3-2-1で、これは基礎点として10点をあげる項目で、その中で、「当該業務に関する知見・ノウハウを有していること」が基礎点で、括弧の中で、（放射線に関する知見又は広報・教育活動のノウハウなど）と書いてあるのは、これを持っていないと基礎点10点につかないという読み方をするのでしょうか。

○岩松係長 御覧いただいたとおりで、基礎点10点としての条件が括弧の外になってくるかと思うのですけれども、どうしても資格という意味では、別に放射線取扱主任者とかそういうものを求めておりませんので、校正を一般の人でもやっていいことに、法令等でも禁止されておられませんので、また、扱う線源についても、取扱主任者でないと扱えない物質はありませんので、資格として何か求めているというわけではないのですけれども、放射線の授業に使っていただくので、放射線の性質とか、そういった知見を持っている方はどうしても必要と思っております、それがおっしゃるとおり、知見・ノウハウを持っていただかなくてはできない。この資格とか、この知見とか、特定するものではないのですけれども、持っていただかないと、業務はうまくできないと考えております。

○尾花主査 これを読むと、この業界の方には何を持っていけば基礎点がもらえるかというのは、この記載でわかるというふうに理解してよろしいでしょうか。知見といった場合に、どのレベルのものを要求されているのか。恐らく2ページの「フォローの実施」が大事なのかなとは思いますが、そうすると、知見と言っても、放射線という広い範囲の知

見というよりは、この学習用機器をフォローできる程度の知見という意味でしょうか。基礎点なので、これがないともともと参加できなくなるので、放射線に関する知見という表現が非常に広く解釈されます。

○和田室長補佐 この部分は加点の部分です。放射線に関する知見・ノウハウは加点の部分であって、括弧の部分は加点の部分です。

○尾花主査 なるほど。そうすると、「当該業務に関する知見・ノウハウを有していること」という意味でいくと。

○和田室長補佐 放射線に関する知見をある程度持っていればということです。

○高山室長 端的に言えば、先ほど御質問のあった、維持管理ができる、ちゃんと校正ができる、修理ができるということ。あと、学校教育が主なので、学校の教育現場で何をやっているかわからないというのではなくて、ある程度そういうことも理解していることです。先ほど言ったように、資格があるとかというのではないのです。実績というのではないのですけれども、学校教育というのは少し見えにくいところもありますけれども、少し研究するなりすれば、それなりの情報は入ってきますから、ここはそこのところを書き込んでいただければ、十分対応できるのではないかと思います。

○尾花主査 そうすると、この括弧内は加点ですということが明確になればいいですね。

○高山室長 そうですね。特に今のところは、括弧で、「。」があって、その後に「加点する。」なので、判りにくいところはあるのですけれども、ほかの括弧内は「何々があれば加点する」という表記になっていますので、一応括弧は加点を示しています。

○尾花主査 なるほど。そうすると、それが誤解がないように、「など。」となっているので、もしかしたら放射線に関する知見まで基礎点にかぶるように読めるので、ちょっと工夫をしていただけますでしょうか。

○高山室長 はい。

○尾花主査 それが1点と、もう一つ、「確保されるべき対象公共サービスの質」は、ただ単に貸出台数と利用者の対応が適切かどうかというここだけで大丈夫でしょうか。と申しますのは、例えば「測定機器等の維持管理」については、迅速に修理するとか、何かそういうことは。

○高山室長 台数の中で読めるのです。

○尾花主査 読み込めるというお考えなのですね。

○高山室長 「はかるくん」が返ってくると、チェックして、校正して、修理して、また、貸し出してという繰り返しになりますので、そこが停滞すると貸し出せない状態になります。

○尾花主査 わかりました。

○樫谷副主査 40,000台とか35,000台ですが、行かなかったときのペナルティーはありますか。

○岩松係長 現在は設けてございません。頑張ってもらっていただいても、どうしてもニー

ズに左右されるところが一番大きいので、そこはペナルティーとしてはつけてごさいません。

○樫谷副主査 これは、文科省のそういう教育の方針として、公立の中学・高校とかに、こういうことを積極的に活用するようなカリキュラムという表現がいいのかどうかわかりませんが、教育の内容になっているのですか。

○高山室長 放射線に関する教育については、従来は、教育支援の中で私たちの部署もやっていたところですが、行政事業レビューの関連で、私たち原子力を推進する部署ではなくて、教育を推進する部署が中心になって行うことにシフトしまして、そちらのほうでどんな形で進めていくか今検討しています。私たちが担当していた副読本もシフトし、今後の副読本をどうするかは別の担当ですが、*「はかるくん」*が副読本とペアになって教育の場に出動していくというのはあります。

○樫谷副主査 教材になってくるということですね。

○高山室長 なってくると思います。

○生島専門委員 教えていただきたいのは、23年度に株式会社放送映画製作所さんが応札しているのですけれども、こちらが落札できなかった理由は何でしょうか。具体的にどの辺がだめだったのか。

○岩松係長 済みません。詳細な分析というか、資料の御用意をしてなかったのですけれども、ご認識のとおり技術点で差があったとは思っているのですが、どこがというのは、今、把握しておりません。

○生島専門委員 改めてでもいいのですけれども、ちょっと参考にさせていただきたいので、教えてください。

○高山室長 ざっくり言うと、これまでは、私たちが副読本や教員セミナーを担当していて、一体となって教育支援を行い、もう少し教育に立ち入った部分で*「はかるくん」*も関与していたところがあります。今回は、そういう部分が少し薄くなってきているので、23年と今年を比較すると、仕様の中身が少し違うので、23年の結果が今後どう生かされるかという、必ずしも反映しないような気がします。そこは少し見てみないとわからないです。要は、利用の促進といったときに、もっと積極的に教育に入っていく部分を過去の事業は持っていたのは事実です。

○生島専門委員 それは後で教えていただくとして、同時にそのときに、放送映画製作所さんは落札はしてないのですけれども、価格に対して何%で応札をしてきているのかというのを改めて教えていただきたい。

○高山室長 わかりました。

○生島専門委員 併せて、入札率が非常に高止まりしているなという印象を受けます。それに対してはどのようにお考えかというところ、今後、目標として、99%台という落札率がずっと続くことがあったとしても、全く問題がないとお考えなのか。一般的なきちんと競争入札が行われている印象をなかなか受けづらい。普通にその見出しで、10年間競争入

札で2～3者で、ほとんど同じ会社が入って、99%台で止まっていることに関して、どんなに言っても余り公正な印象は受けないと私なんかは思うのですが、それに対しては委託者側としてはどのような御認識もしくは目標、問題意識を持っていらっしゃるのかということについてお願いいたします。

○和田室長補佐 実際には予定価格の設定に当たりましては、技術点の高いところの見積書をベースに作成するものですから、どうしても最終的な技術点の高いというか、落札者の値段に近くなってしまおうというのが、総合評価落札方式の制度上やむを得ないところだと思っております。

○生島専門委員 技術点がそこまで必要な業務に余り思えないのですね。端的に、物を貸して、返してもらうというところなので、そこがちょっと違和感があるなど。放射線のドクターのような知識が必要なわけではなく、ちゃんと動くかどうかという程度の知識であれば、ちょっと研修をすれば大体のところは問題ないのかなと。どこまでこの業務に放射線の知見を求めるのでしょうかというところが、オーバースペックを要求しているような印象を受けました。

○高山室長 まず、落札率ですけれども、委託ですから、請負ではない、確定契約ではないので、札を入れるほうもいろいろ考えてくるのだと思うのですけれども、率が99でなければいけないのか、80でなければいけないのかという議論は、また、別にあるのだと思います。99でいいとは思っていませんが、80でなければいけないとも私は思いません。適正な価格というのは、何をもちて適正なのかというのはありますけれども、受託していただける事業者がいれば、それはそれでよしとして、ただ、過大に払う必要はない。かと言って、過小に何かやるのもいけない。では、どのあたりがいいのかというところで、予定価格はいつも悩みつつ、現場ではつくっているのが現状だと思います。一つの目安としてあると思うので、落札率だけにこだわるのは、私個人的にはいかなものかなと思います。ただ、当然目安としてあるわけですから、それはそれで、どうやったら工夫できるのか改善できるのかというチャレンジといいますか、そういうことは続けていかなければいけないと思います。

技術点については、簡単に考えてしまえば、非常に簡単な測定器の貸出ですけれども、機微な放射線を取り扱う中で、精度の比較的保たれたもので、サーベイメーターまでの精度ではないにしても、そういうものでしっかりと教育現場の活動を支援していくというところの質は、委託者側としてはどうしても確保したいので、資格はないとは言いつつも、どういう工夫があるか、どういう体制でこの仕事に臨むのかというところは、ぜひ確認させていただきたい。そういう意味では総合評価でそこら辺の計画を提示していただいて、確認させていただきたいというのが私たちの希望です。

○樫谷副主査 32ページの評価項目で、加点30点、基礎点が70点ですが、加点の部分を見ると、あったらいいなというのはそのとおりで思うのですが、既存の事業者がかなり有利になるようなイメージが少しするのですね。一番典型的なのは、下から3つ目の3-3

の「実績の有無」です。「放射線や原子力に関する広報・教育活動などの実績」は5点で、これは既存の業者がかなり有利かなど。それから、3-2-2も、関連機関との協力体制とかネットワークもそうですし、その上の3-2-1も、放射線も書いてあるので、複数ないし効果的な知見・ノウハウとなると、やはり既存が有利になると思います。これを見ていると、既存の業者がかなり有利になるような、もちろん不利であってはいけないのですけれども、これは業務の内容から見たら、放射能を測るわけですね。

○高山室長　そうです。

○樫谷副主査　放射能がくっついてくるのですか。

○高山室長　そういうものは貸出キットの実験セットの中に入っています。

○樫谷副主査　それは別に取扱いを慎重にやらなければいけないというものでないのですか。

○高山室長　法律で規制を受けているものではないです。

○樫谷副主査　若干の知識があればいいということですね。

○高山室長　はい。

○樫谷副主査　そんなような気がするのですが、ここで落札しているところが、先ほど生島委員もおっしゃったような、放送映画製作所が何で入札に落ちたのか、理由はよくわかりませんが、こういうところは取りにくくて、科学技術センターとか、そういうようなところが取りやすいのかなど。点数は70と30ですから、3割も取りますので、若干の価格を出しても逆転されてしまうので、そういう意味で既存業者が有利にならないような配点の工夫を少しする必要があるのかなという気はしますけれども、それがどの程度のレベルの知識なのか。それによっては配点が1点から5点まであるでしょうから、そこがちょっと気になったところです。

○高山室長　ありがとうございます。中にいるとなかなか見えない部分もあるので、確かにそういうところは。先ほどの「ノウハウ・知見は何ですか」という御質問も、まさにそうだと思います。

○樫谷副主査　既存の業者が有利になるのではないかということも、これでいいのか、それとも何か工夫しなければいけないのか検討されたほうがいいと思います。

○高山室長　はい。

○尾花主査　それでは、時間となりましたので、本実施要項（案）の審議については、これまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項はありますか。

○事務局　これまでの審議の内容を踏まえまして、また、さらに、文部科学省さんと検討・協議させていただきまして、その結果を、後日、先生方に確認をさせていただきたいと思っております。

○尾花主査　多分、32ページ、33ページの具体的には実施要項（案）の提案書の評価基準のところを、既存業者が有利にならないように、または、新しい入札者の方に理解しやす

いように、表現をちょっと工夫していただくというところがメインの修正だと思うのですが、そこを御検討いただくということで。

それでは、本実施要項（案）につきましては、今後実施される予定の意見募集の結果を後日、入札監理小委員会で確認した上で議了とする方向で調整を進めたいと思います。

文部科学省におかれましては、本日の審議や意見募集の結果を踏まえて、引き続き、御検討いただきますようお願いいたします。

また、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。

事務局において整理をしていただいた上で、各委員にその結果を送付していただきます。ありがとうございました。

（文部科学省退室（説明者入れ替え））

○尾花主査 続きまして、文部科学省の「放射線利用技術等国際交流（研究者育成）業務」の実施要項（案）の審議を始めたいと思います。

最初に、文部科学省研究開発局坂本研究開発戦略官より御説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は15分程度でお願いいたします。

○坂本研究開発戦略官 研究開発戦略官の坂本です。よろしく申し上げます。

それでは、説明させていただきます。

実施要項（案）と、それから、補足説明ということで、実施要項（案）のポイントをまとめた資料を用意しております。基本的には、こちらのポイントをまとめた資料で御説明させていただきますが、必要に応じて実施要項（案）も御覧いただければと思います。

まず、資料の1ページ目を御覧いただければと思います。この事業の目的等を書かせていただいております。実施要項（案）の1ページに書かれている内容をまとめたものになります。そもそもこの事業は、先ほどの「はかるくん」の事業と同じく、「エネルギー対策特別会計」によって行われているものでございます。

アジア原子力協力フォーラム（FNCA）、これは後で御説明しますが、内閣府の原子力委員会が原子力の国際協力のために運営している枠組みがございしますが、本事業はFNCAの参加国を初めとするアジア諸国を中心とする国々について、各国の技術職の専門家を我が国に招聘いたしまして、放射線利用等の研究開発に関する研究あるいは研修・技術実習を実施するというものでございます。この事業を通じて、原子力あるいは放射線利用の拡大を進めていこうとしている各国の状況が我々に入ってきてまいります。招聘者には我が国に来ていただいて、いろいろな研究や実習をしていただくわけですが、当然、その方々がどういう関心を持っているか、また、その方々のバックグラウンドや実際どういう活動を各国で行われているかという情報も入ってきてまいります。そういった各国の技術情報を立地地域等に広く提供する。さらには、人材交流を通じて、立地地域等における放射線利用等

の研究開発を普及・促進することを本業務の目的としております。さらに、そういったことを通じて、原子力施設の立地地域等において、研究開発の国際交流拠点を形成していただく、その支援も含めた目的ということになっております。

実施期間につきましては、これは飛んで資料の4ページになりますけれども、従来、契約期間は1年にしていたわけですがけれども、今回から、5年間に変更させていただくということでございます。

次に、資料の2ページ目の「本業務の概要」でございます。こちらには、実施要項（案）の1ページ以降に書かれております業務の全体像を記述させていただいております。アジア原子力協力フォーラム（FNCA）は、このページの一番下を書いてございますけれども、原子力の国際協力の枠組みということで、特にアジア諸国の専門家が原子力の各分野において、国際協力によって各国の原子力活動を促進し、基盤を強化していこうとするものです。各分野とは、放射線利用、原子力安全の強化、研究炉（さまざまな原子力・放射線に係る研究を行うための専用の原子炉）利用、また、そもそも原子力発電あるいは放射線利用を進めるための技術基盤（原子力基盤）の強化でございます。そういった各分野において専門家が国際協力によって各国の原子力活動を促進し、基盤を強化していこうということ。あるいは、例えば人材育成等といったテーマ別に協力プロジェクトをつくっていこう等ということを議論する枠組みが、アジア原子力協力フォーラムでございます。本事業では、そのような活動との関連を重視した内容で、研究テーマを設定して、その研修あるいは技術実習を行うということでございます。

こういった研修・技術実習については、個別の特定課題、これは特にアジア諸国のニーズを反映したような特定課題を設定するわけですがけれども、そういった研修・技術実習を行うコースと、あるいは、もう少し幅広く、原子力工学あるいは原子力安全工学といった基礎的な知識・技術を把握するための研修・技術実習を行うコースを設定していただくこととしており、これは実施要項（案）に書かせていただいているところでございます。ちなみに、平成25年度の設定コースについては、こうした従来の設定コースをベースに、研修・技術実習のコースを設定していただきたいということは、仕様にも書いております。平成25年度の設定コースは、FNCAコースというFNCAの研究活動に関連が深い個別課題に関するコース、個別研究課題コースという各国が関心を持てる特定課題に関するコース、さらには、基礎・基盤コースという幅広い分野の全体の知識を得るためのコースであり、例示として、各コースの概要を書かせていただいたところでございます。

次に、資料の3ページを御覧いただきたいと思っております。具体的な業務内容に関してですがけれども、こちらは、実施要項（案）の1ページの下から、3ページ目までにかかる内容のポイントを書かせていただいております。

まず、業務の1つ目は、「原子力技術者・研究者の選定及び招聘」ですがけれども、この選定については、研究遂行能力があるか、あるいは、我が国との協力関係を重視いたしますので、そういった観点から招聘を優先すべき国の方であるか等という観点から応募者を

審査しまして、その招聘者の選定案を策定いただいた上で、大学・研究機関の有識者から成る国内運営委員会において招聘者を選定するということが書かれております。

受託者は国内の受入機関の選定及び協議を行って、招聘を実際に行い、招聘に関連しては、渡航前の各種手続き（航空券・宿泊設備手配、ビザの手配）を行います。さらには、招聘者には日本にあるまとまった期間滞在していただきますので、受託者においては、生活等さまざまな面に関する招聘者向けのオリエンテーションも行うということでございます。ちなみに、こういった招聘については、事業規模につながる話ですけれども、各年度20名程度の方を招聘していただくこととしており、招聘期間は3か月から6か月程度としています。招聘対象国はタイ、ベトナム、マレーシア、インドネシア等アジア諸国でございます。

招聘者の選定、それから、招聘業務があるわけですけれども、さらに、翌年度の招聘者の募集も年度内に行う必要がございます。翌年度の招聘方法を年度ごとに、当該年度の経験・教訓なども踏まえて検討し、その招聘者を募集することとしています。特に、立地地域の研究開発の普及・促進あるいは国際交流の活性化を主眼に置いていますので、そういった観点から効果的な招聘ができないかということを中心に検討させていただいているところであり、受託者にもそのようなお願いをするということでございます。

設定コースの内容については、アジア諸国のニーズを反映し、あるいは、FNCAのプロジェクト活動との関連を重視するというのは先ほど御説明したとおりでございます。

次に、資料の4ページに進んでいただければと思います。運営委員会の開催ですけれども、運営委員会については、年度初めに招聘者の選定あるいは年度計画内容の検討などのため、また、年度末には事業の実施結果の評価、翌年度の募集案内の検討などのために開催をしていただくということでございます。さらには、広報活動ということで、各年度の活動状況をまとめたニュースレターを年度ごとに1回以上作成しまして、年度末までに関係各国及び国内の立地地域等にある地方公共団体、大学研究機関等に配布していただくことも書かせていただいております。

さらに、過去の招聘者のデータベースの整備ということですが、どういう方々が来られたかというのは、この事業を今後運営する上でのデータにもなりますし、さらには、広く我が国の原子力活動を進める上で、国際協力のネットワークをつくるための重要なデータベースになりますので、こういったものをこの業務で整備をするということでございます。

次に、アンケート調査の実施ということで、招聘者あるいはその受入機関からフィードバックをいただくこととしています。この事業の内容について評価をしていただいて、その結果を取りまとめていただくことも併せて書かせていただいたところでございます。

今般作成した実施要領においては、従来の実施要項に比べて、業務内容の記載を詳細化して、その業務を事業者の方々にできる限りイメージしていただきやすく、企画をしていただきやすい形となるよう配慮させていただいているところでございます。そういったところの記述の詳細化は本文にもございますけれども、さらには、アンケートのひな型とい

うことで、15～16ページに別紙1がございますけれども、こういったものをあらかじめ用意して、お配りすることと致しました。さらには、実施要項（案）26～27ページの別紙4として、従来どういうことをやってきたかということの概括的な情報を添付させていただいており、例えば、最近の受入機関、こういったところに受け入れが行われているかということも参考情報として添付させていただくことで、事業者が本業務について企画する際の参考情報としていただくことを考えております。

次に、資料の5ページ目を御覧いただければと思います。この「確保されるべきサービスの質及び水準」は、実施要項（案）の3ページに記載されているものです。確保されるべき事項としては、招聘者及び受入機関にとって、研究あるいは技術実習が有意義であること、各種手続きや連絡調整が満足であることという、この2点を掲げさせていただいております。測定方法としては、先ほど申し上げたアンケート調査で、受託者に、招聘者及び受入機関に対する調査を行っていただくということとしています。調査内容としては、このプログラムを通して得た情報あるいは交流等は有意義であったかということ、
「非常に有意義であった」から「全く有意義でなかった」までの4つの選択肢から選んでいただくこととしています。各種手続き、調整等についても同様の選択肢を設けまして、全体評価でデータを集めることとしています。さらに、最低限満たすべき水準としては、「非常に有意義だった」「有意義だった」「非常に満足だった」「満足だった」といった肯定的な回答が75%以上であることを掲げさせていただいております。こういった水準が達成できなかった場合には、文部科学省と実施内容の改善、その反省点を踏まえてどういった改善が必要かということを協議していただくことを条件としてつけさせていただいたところでございます。

次に、資料の6ページを御覧いただければと思います。「入札の実施手続き及びスケジュールあるいは落札者の決定方法」でございますけれども、実施要項（案）の5～6ページに書かれてある内容でございます。まず、入札の実施手続き及びスケジュールについては、予算に関する閣議決定が年末に行われますので、それを受けまして、1月に入ってできるだけ早く入札公告を行って、入札説明会、質問受付、入札書類提出期限、技術審査会等々を行うこととしています。落札者の決定は3月上旬で、契約締結は来年4月を計画しております。

落札者の決定方法は、従来、企画競争でございましたけれども、今回から一般競争入札に変更するというので、この一般競争入札の総合評価方式によって評価することとしています。入札価格点50点、技術評価点100点という形の入札を考えてございます。評価基準については、実施要項（案）24～25ページに別紙3として添付させていただいているところでございます。技術評価点については、必須項目審査に係る基礎点が70点で、加点項目審査に係る加点が30点でございます。

最後、資料の7ページは、これまで申し上げました見直しのポイントを改めてまとめたものでございますので、説明は省かせていただきます。

私からの説明は以上でございます。

○尾花主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました本実施要項（案）について、御質問・御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○樫谷副主査 2ページ目の内容ですが、渡航手続きとかオリエンテーションとかというのはわかるのですが、招聘者の募集のところを読むと、知識なりネットワークが相当ないと難しいかなとか、あるいは、コースまで設定するとなるともっと難しいかなと思うのですね。具体的にどのようなところがこういうことが、つまり、両方ですね。旅行業者の仕事をしたり、あるいは、コース設定とか、研究者を選んで招聘するとかという両方の能力を持ったような人はどういうところをイメージされているのかですね。もちろん組んでもいいのでしょうかね。

○坂本研究開発戦略官 おっしゃるとおりです。こういった研究あるいは技術実習のコーディネートには、やはり相当な能力が必要とされます。今回の業務は、確かに専門的な部分を相当に扱うコーディネートではあり、今まで受注してきた事業者は、原子力専門機関ではありますが、国際協力や研修のコーディネートをされている事業者であれば、原子力関連の知識のある専門家を雇用していただくとか、新たな知識の導入を組織的に行っていただければ、一般企業を含めて対応していただくことは可能ではないかと。ただし、単に国際会議を開いたことがあるというだけで、少し難しいかもしれません。こういった例があるというのをすぐに出すのは難しいのですが、もっと踏み込んで、人材交流についてのコーディネートの御経験のある事業者であれば、企画をお考えいただくことは可能なかなというふうに想像はしております。

○樫谷副主査 文科省では、こういう可能性があるかどうかというのは、心当たりがあったり、感触を探ったことはあるのですか。

○坂本研究開発戦略官 感触を探る段階までは行っていないのですが、ただ、最近、例えば原子力施設が多く立地している福井県や青森県、茨城県等の各立地地域、さらには、原子力以外の科学技術施設を持っている各地域において、原子力も含めた科学技術分野における国際交流を行うための民間団体を立ち上げることは行われてきています。そういったところで研修等を行っている団体もあれば、そうでない団体もあるのですが、共同研究までいかないかもしれないですが、科学技術分野の国際会議の開催等一定期間海外諸国の方々を含めた参加者が滞在して、情報交換等をしていただくというふうな業務を進めるような団体はできつつございますので、そういった団体に対しても周知をしていけば、本業務に関心を持っていただけるのではないかと思います。

○樫谷副主査 一応候補はあるのですね。

○坂本研究開発戦略官 はい。

○川澤専門委員 1ページ目から3ページ目にかけての業務内容についてですが、運営委員会で実施することと事業者が実施することが少し混在しているような印象を持ち

まして、事業者が何をやるのかというのを確認させていただきたいのですが、1ページ目の①の2つ目のパラグラフのちょっと上ぐらいに、招聘者選定案を作成し、運営委員会に付するというところがあるかと思うのですが、事業者が実施するのは、国がどういう機関から招聘者を選定するのかという候補案とか、受入機関どういうところがあるのかというその案みたいなものは、かなりネットワークとか知見が必要だと思うのですが、そういったものを作成して、それを運営委員会に付して選定してもらい、そういうプロセスということによろしかったでしょうか。

○坂本研究開発戦略官 事業者においては、招聘者の技術的な能力、つまり招聘して十分成果が上がるような基礎的な能力をお持ちかどうかというふうな、個人の資質的な面での評価についてのスクリーニングをしていただくのに加えて、政策的な面で、つまり、はっきり分けるのは難しいのですが、原子力導入を今後熱心に行いたいというAという国からは重点的に参加者を招聘し、そうではないBという国はプライオリティーを低くするといった、ある程度のプライオリティーづけを限られたコストの中でどう行っていくかというところのバランスについて検討していただきます。事務局を担う事業者で、そのスクリーニングとバランスづけに関してある一つの考え方を示していただいた上で、その考え方について運営委員会の先生方にチェックをしていただいて、バランスのつけ方などについて御意見をいただいて修正をします。このように招聘者選定案を作成するというのがこの事業者の役割でございます。

○川澤専門委員 そうしますと、2ページ目のコースを設定するといった辺りも、事業者がある程度コースの案とかそういうことを考えて、運営委員会に付して決定していくということですか。

○坂本研究開発戦略官 そうです。

○川澤専門委員 ③のところ、運営委員会の開催があるのですが、単純に事務的に開催するという、前段の①と②で案を作成していくというのが業務としてはあるという理解でよろしいですか。

○坂本研究開発戦略官 そうです。

○川澤専門委員 わかりました。

その意味では、28ページ目の招聘人数というところで、応募人数があるのですが、招聘に関しては、143名応募されて、23人実際招聘されているということなので、積極的に働きかけて応募を求めるようなものなのか、それとも、比較的待ちの姿勢といいますか、ある程度コーディネートをして、応募を待つという形で、そこは積極的に例えば応募してくださいねというその周知みたいなところを一つの業務として項目を立てなくてもいいような状況なのかということ、少し伺いたいのです。つまり、積極的に働きかけなくても応募があるのかということに関してです。

○出口室長補佐 本事業は、アジア各国の中に広く周知されておりまして、積極的に応募してくださいというよりは、こちらからこういう公募をさせていただきますという御案内

をすれば、各国からこのようにたくさん応募して下さるという状況です。

○坂本研究開発戦略官 先ほど、FNCAという、これは政府間の枠組みをベースとして行っている事業と申し上げましたけれども、応募等の調整に関するコンタクトパーソンを設定しております。具体的には、日本に対して先端技術を学びたいというニーズが非常に強くある政府機関あるいは政府が設置した研究機関等、その国を代表する研究機関や行政の方から、国内において日本にこういう研修や技術実習の機会があるということで、積極的にのおのずと公募されるということです。したがって、そういう意味では応募等の調整のための適切なチャンネルが既に確保されておりますので、そのチャンネルをこの受託者に活用していただければ、公募はしっかり行われるというシステムはできております。

○川澤専門委員 今教えていただいたことで、大体事業の内容はよく理解できたのですが、そうしますと、かなり個人的なといいますか、組織としてのネットワークとかそういうのが非常に重要になってくるかと思うのですが、ずっと受けられている財団法人の協会は、いわゆる研究者の方が結構いらっしゃって、そこでの強いネットワークがあるのか。どういう協会なのかというのを、その概要を教えていただければと思います。

○坂本研究開発戦略官 私も職員のバックグラウンドを詳細には承知しておりませんが、研究者の方も若干はいらっしゃるかと思いますが、事務職員の方も多くて、基本的には国内の研究機関とのつながりを活用して、調査・研究事業等を受託している、そういった財団法人になります。したがって、この協会は、国内のネットワークをみずから持っていたというところであり、そういった点では強みがあったということですね。このように既に素地があり、能力をお持ちでしたので、そこへ海外のチャンネルを活用してスムーズに受け入れを行うというところは、比較的うまくやられたのではないかと思います。

○川澤専門委員 そうしますと、説明会に6者いらっしゃっていたということですが、恐らく関心があって説明会に参加したのだと思うのですが、結果的に1者で、恐らくその参加は難しかったということがあるのだと思うのですが、その6者は、先ほど可能性があるとおっしゃっていた民間企業とか研究機関とかその辺りの6者ですか。

○坂本研究開発戦略官 その6者については、原子力あるいは科学技術関連の調査・研究あるいは交流事業を行った経験のある財団法人のほか、民間企業からも出席がございました。民間企業の場合は、インフラ関係の国際協力事業を行っているコンサルティング会社等がございました。

○川澤専門委員 恐らくそういった会社が、結果的に応札できなかったところが、もし、何か実施要項の中のこういう記載が不明確だったりとか、実は余り重視してない業務が含まれていたからとか、その辺りが把握していらっしゃったりとか、これから情報収集されるようになれば、そういった観点から実施要項を見直すというほうが、今教えていただいた専門性の高い業務だと思いますので、単純に資格を緩和したりとかしても、参加者は集まるのは考えにくいと思いますので、実態として、参加者がどうやったら増えるのかというところを、ヒアリングとか少ししていただいたほうがよろしいのかなと思います。

○尾花主査 総合評価方式で募集される場合に、例えば業者さんが費用を見積もるときに悩むであろうことといえば、例えば運営委員会の組織する専門家は何人である必要があるのかとかそういうのはどこかに書かれていますか。

○出口室長補佐 大体6名程度でして、年度初め・年度末の開催ということでおおむね積算をしていただけるのではないかと考えております。

○尾花主査 その積算をするお金はどういうふうに考えたらいいのですか。

○出口室長補佐 旅費とか謝金でございます。

○尾花主査 謝金というのは、幅があるものなのですか。

○出口室長補佐 各財団法人等その組織の中でおそらく規定があるものと思われまして、当省にもございますけれども、そんなに大きく幅があるようなものではないと思います。

○尾花主査 疑問なのは、参考資料で入れていただいた東京大学の名誉教授の方々たちがこういう運営委員会に参加していただくために、何も知らない業者さんは入らないと思うのですが、どういう謝金で見積もればいいのかとかいうのは、こういう業務に参加しようと思う方にとっては割と明確なことなのですか。

○坂本研究開発戦略官 先ほど申し上げた調査・研究を行っている民間団体とか、あるいは、企業でも助言を求めるための委員会等を各々当然形成されており一般的な会議に出席をしていただく場合の謝金については、おそらく、どこの事業者も規定をお持ちだと思います。本事業の運営委員会は頻繁に開催されるわけでは無く、委員に対して特別な労働がかかるというものでもございませんので、各事業者において規定されている一般的な会議に出席をしていただく場合の謝金を参考に見積って貰うことはそれほど困難ではないと思います。例えば委員の方々に報告書を書いていただくとか、何か特別な労働がかかってくると、これはバリエーションが出てくると思うのですが、そういう意味では委員会自身はそれほど特殊なものではございません。

○尾花主査 それから、この業務を見ますと、専門的な判断は運営委員会がなさると承ったのですが、運営委員会の組成についての業者さんの役割はどの程度のものでしょうか。

○坂本研究開発戦略官 非常に重要なところですね。これは評価にも関わってきますけれども、でき得るならば、当然、国際協力の御経験もお持ちで、できれば原子力に関する知識といったバックグラウンドをお持ちの組織であれば、どういった国がどれぐらいの技術水準にあって、そのニーズはどういうものかというのを改めて勉強せずとも、ある程度感覚を持っている方はどういう方かというのは、イメージはできるのだろうなと思っております。ホームページ等でも、放射線利用、放射線治療、農業利用、工業利用等で著明な先生方は調べることができますので、事業者に個人的なネットワークみたいなものがないとできないわけではないと思っております。ある程度知識・経験のある法人ですと、こういった人選をすることは容易で、白地で調べると、どの方を選んでいいのかなというのを迷うところは確かにあるかなとは思いますが、現状ネットワークを有していない事業者であっても、本事業の実施は可能ということでございます。

○尾花主査 それで、例えば24ページの実施方法の妥当性とか、「3-1-1 業務実施可能な人員が確保されていること」に対応すると思うのですが、一般的な書き方をされているのに比べて、記載している業務が専門的なような気がするのですが、御省がなさりたい業務を、この評価項目だけで客観的に判断ができるのでしょうか。できないのであれば、もっと書き加えなければ、御省がなさりたいことができなくなると思いますし、それが必要ないのであれば、この簡単な書き方でいいと思うのですが、いかがでしょう。

○坂本研究開発戦略官 ありがとうございます。ちょっとバランスが難しいところかなと思いますが、正直に申し上げますと、実施要項（案）本文の業務内容のところで大分書き込んでおりますので、先ほどの運営委員会の編成にしても同様ですが、こういった業務を運営するために、どういった専門家が必要となるかといったところが必然的に求められているのだらうなということは、企画をお考えいただく際に、多分容易に推測していただけるのではないかと思います。したがって、評価項目に、原子力の分野のこういった知見に基づいてこうとか、余り書き込んでしまうと、どんどん入札条件が厳しくなりますので、記載はこの程度でとどめさせていただいて、あとは実施要項（案）本文の業務内容と照らし合わせて考えていただくというのが適切なのかなと我々は考えております。

○尾花主査 お答えにくいとは思いますが、例えば原子力については反対の立場をお持ちの方とか、賛成の方とかあるとは思いますが、例えば3-1-1の実施体制、人員数というこの中にはそういった主義・主張は読み込まなくていいという理解でよろしいのですか。

○坂本研究開発戦略官 結構です。

○尾花主査 もう一点、3ページ目の上のほうにあるニュースレターを書いてくださいということですが、これがどの程度の業務内容なのかというのは、どこかを見ればわかりますか。例えば、期待されているのは10ページ程度ですとか、20ページ程度ですとか、その大きな見出しとかそういうのがないと、どういう業務を想定しているかわからないかなと思うのです。

○出口室長補佐 このニュースレターは配布もしておりますし、公開もしておりますけれども、今、御指摘のように、この要項には、そのニュースレターがどういう内容を書かなければいけないかという詳細な記載は確かにございません。ただ、今まではどのような研修を受けて、どういった感想を持たれたのかとか、どういう実績を上げたかというようなことを、実際に招聘された方々の写真やコメントをつけてわかりやすくまとめたものを、小冊子で十数ページ程度で作成していただいております。

ニュースレターについては、どういうものを作成したほうがいいのかということをもう少し記載したほうがよろしいという御指摘でしょうか。

○尾花主査 契約の内容として書かれていなければ、一枚物を提出して、これで業務は履行しましたと言われる危険性も言われる危険性もあって、文科省さんのねらいどおりの業務がされなかったときに、解除とか注意とかできなくなるので、もし何かイメージしているものがあれば記載されたほうが良いと思っております。

それから、2ページの「招聘者の募集」についても、招聘対象国全てに募集をかけるのか、そういう記載はないような気がするのですが、これは好きなどころにかければいいのですか。

○出口室長補佐 おっしゃるとおり、招聘対象国全てに呼びかけてもらいたいと思っております。当方にそのような視点が欠けておりましたが、「全てに」と書かなければ、全ての国ではないというとらえ方ができますので、御指摘を踏まえて、直させていただきますと思います。

○尾花主査 それと同様に、「研究機関等への招聘方法に関する検討を行い」といった場合に、どの範囲のどの数の研究機関等の協議をすることを望んでおられるのかと。もし、これが、3ページの上のほうにある【参考】の配布先というこの団体全部にしてほしいのであれば、それを記載すべきだと思うので、これだけを読むと、とても少ない業務でも済むようにも思える記載に思えるので、参考などではなく、全部にやってくださいというなら、全部と書くべきだし、さっき言った招聘対象国全部やってくださいというなら、書くべきだし、重要な事業であるので、御省が今までは、従来の方がやってくださったので、余り御心配になってないと思うのですが、もう少し細かく書き込んでいただくのは重要かと思えます。

○出口室長補佐 御指摘ありがとうございます。

○尾花主査 私は最後の1点ですけれども、基礎的研修・技術実習を行うのは各大学かと思うのですが、こういう大学に対する謝金とか、費用見積もりは、こういう国際交流をやっている方なら、すぐわかるのでしょうか。

○坂本研究開発戦略官 確かに、共同研究等になりますと、個別のケースになってきますので、そういった経験のある事業者でないと、本事業を企画するときに改めて勉強をしていただく必要があるかと思えます。しかし、研修・技術実習であれば、率直に申し上げますと、ほかの技術分野でも行われているようなもので十分対応はできると思えますので、すぐに見積もりをしていただくことは可能ではないかと思えます。従って、研究の部分だけは、あらかじめ少し勉強をしていただく必要があるかと思えます。○尾花主査 そうすると、これを見ますと、研究テーマが決まっていない段階で、その研究テーマに必要な研修とその見積もりをしなければいけないのは、新しく入ってくる業者さんには、実際上、可能なのでしょうか。

○坂本研究開発戦略官 今申し上げたのは、例えば特殊な薬品等そもそも受け入れる大学に存在しないと研究ができないようなものを新たに買うというのではなく、例えばコンピュータ等といったものを例えばリースする必要があるとかないとか、その程度の本当に研究業務に最低限必要なものを用意するくらいのもので、研究の内容等が明確にはわかってないので見積もりが不可能ということではないと思えます。研究者が例えば3か月間滞在したとして、あるペーパーを書く等といったときに、どういったことをすればいいのかということを考えていただければいいということです。基本的には、実験機等は

研究機関・大学等にもともと存在してないと受け入れはできませんので、それ以外の部分に関しての見積もりは可能だと思います。

○尾花主査 わかりました。

○樫谷副主査 ちょっと私の誤解かもわかりませんが、これは、最終的にこういう方を招聘して、こういうコースを設定して、運営委員会のメンバーはこういう人を選んでということは、これは最終的には文科省に報告をして、了解を得るということになるわけですか。それとも、それは余り関係なくて、勝手に選んで、勝手にやるという、極論を言えば、そういうイメージになるのですか。

○出口室長補佐 業務は委託しておりますけれども、その業務の進行過程で、その都度相談や協議をさせていただきながら、この方々の招聘でいいかというところは全部お任せではなくて、やはりそのポイントポイントはこちらでも見ております。

○樫谷副主査 それは少し書き込んだほうがいいのかと思います。あとは、窓口が誰かとか、そういうようなことも含めて書いておかないと、これだけ読むと、勝手に選んで、勝手にやってくださいというように読めないわけでもないのですが、むしろ、おっしゃることのほうが正しいと思うので、そのプロセスにおいて、必ず文科省のどこどこと連携をとりながら業務を執行していくこととか、そんなことを書いておいていただいたほうがいいと思います。

○出口室長補佐 わかりました。3ページの真ん中辺りに、「なお、受託者は適宜文部科学省と相談・協議を行いながら」とはありますけれども、「適宜」ではなく、その言葉を少し修正させていただきます。

○樫谷副主査 そうですね。

○尾花主査 それでは、時間となりましたので、本実施要項（案）についての審議については、これまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項がありますか。

○事務局 今、委員の皆様から御指摘いただきました事項につきまして、事務局として、文部科学省と協議をいたしまして、委員の皆様にご報告申し上げたいと思います。

○尾花主査 それでは、本実施要項（案）については、今後実施される予定の意見募集の結果を、後日、入札監理小委員会で確認した上で議了とする方向で調整を進めたいと思います。

文部科学省におかれましては、本日の審議や意見募集の結果を踏まえて、引き続き、御検討をいただきますようお願いいたします。

また、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。

事務局において整理をしていただいた上で、各委員にその結果を送付させていただきます。

本日はありがとうございました。